

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月24日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	非放射性ドレン移送系復水器ボール捕集器サンプポンプ起動停止用の液位検出スイッチにおいて、動作不良(動作が緩慢)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	コントロール建屋2階換気空調系ダクトスペース室において、屋外扉からの雨漏れ(汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、テープにて応急処置を実施。	GⅢ	
3	4号機	海水熱交換器建屋地下1階(タービン補機冷却系熱交換器エリア)において、天井部から雨漏れ(汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、拡大防止処置として、受け容器を設置。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋3階換気空調系廃棄物処理建屋排気ファン(A)南側において、天井部から雨漏れ(汚染なし)が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、拡大防止処置として、受け容器を設置。	GⅢ	